

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)
地域名 (地域内農業集落名)	八木馬回 (八木馬回)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と玉ねぎ、白菜、キャベツ、ブロッコリー、レタス類、スイートコーン等の露地野菜を中心に施設園芸や畜産にも取り組んでいる。一部で若手への経営継承や新規就農者もできている。地域内農地は平成7年度に圃場整備を完了しており優良農地については、地区外所有者農地以外はほぼ管理されている。一方、大規模経営体は不在で兼業農家の占める割合が高く規模拡大の農家は少ない。このため、10年先を見据えたとき、リタイアする農家が増加する懸念がある。後継者への経営継承を進めていくとともに、農作業受委託や相互応援化を進め吉備大学卒業生の新規就農者に現在行っている後輩学生のアルバイト継続に努めてもらう。さらに中山間地域に位置しているため、獣害対策施設の維持管理や農地周辺部の緩衝地帯のバッファゾーン事業の継続を行うなど課題も多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻と玉ねぎ、白菜、キャベツ、ブロッコリー、レタス類、スイートコーン等の露地野菜を中心に施設園芸や畜産を行っている。地域の所得向上に向けて、肥料価格が高騰している中、畜産堆肥の有効活用や機械の共同化や畝立同時施肥機などの導入して低コスト化を地域全体で進めていく。水稻については以前から共同化を進めてコスト低減を図っていくことを検討しているが、畜産農家と合わせたWCSも含め継続協議となっている。農業従事者については、高齢化が進み、地域内の農地を地区外の農業者に貸したこともあったが、規模拡大ができないため返却され地域内で対応する。若い担い手の育成については清流の里が母体となり地域農業の仕組みや農作物の栽培方法、販路拡大手法など後方支援を行う。農地の利用方法を再度検討し、農作業受委託やアルバイト、作業共同協力も検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

大字八木馬回の農用地を区域とする。範囲は別添地図のとおり

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
10年後を目標に水稲と露地野菜の機械共同化を進め、それぞれの能力に応じた協力体制の検討を進めるとともに、ブルーベリー等の軽量で特産品作物の小面積圃場への推進も図る。中山間地で大きな畦畔面積が草刈作業等の余分な仕事になるので良い管理方法を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
法改正に伴い、利用権設定の期間満了となった農地から農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落内の農地の大半は、基盤整備画完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では兼業農家が多く、今後とも地域の農地集落共同作業を行うため、できるだけ多くの農業者を確保に努める。吉備大学生とのつながりで、農作業や獣害対策のアルバイトなどを行う。若い担い手の育成については地域の団体「清流の里」が担当する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
他集落と隣接していないので、規模拡大が難しく集落内で中山間交付金等を利用して農機の導入を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①中山間役員を中心に色々な補助金等を活用して、集落全戸が協力して獣害防止柵の設置が進められほぼ完成している。維持の点検修理は、大雨の後など年複数回実施している。バッファゾーン事業で里山の鳥獣害防止柵周辺の伐採を進めていく。
- ②⑨畜産農家と協力し堆肥の利用を進め、飼料作物についてはWCSの推進を図っていく。
- ③ドローンによる水稲作の防除を進める。又、農業経営の省力化に寄与するスマート農機の導入も検討する。
- ⑤ブルーベリー等の果樹栽培にも取り組み重量野菜栽培できない高齢者等の生きがいづくりを図る。
- ⑧農業機械の共同化等を進めているが、機械が大型化に伴い保管場所として、集落内の空き倉庫等の賃貸借と改修を検討する。